

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	施設作業管理車	CPS-V23178-7	
		大臣承認	平成 5年10月19日
		作成	平成 5年 8月30日
		改正	平成16年 1月22日
			平成26年 6月26日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空施設隊の支援作業における現場事務、休憩及び機動展開時の個人携行品等の輸送に使用する車両であり、航空自衛隊において使用する施設作業管理車（以下、車両という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C&LPS-V00008の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

JIS K 5572	フタル酸樹脂エナメル
JIS K 5651	アミノアルキド樹脂塗料
NDS Z 8201	標準色

b) 仕様書

C&LPS-V00008	車両等共通仕様書
C&LPS-Y00007	調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

品	名	施設作業管理車
---	---	---------

d) その他

J T O 36-1-3 車両等の塗装及び標識

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、C&LPS-V00008の2.1を満足するものとし、次による。

a) 走行条件 走行条件は、次の条件を含む高速道路、一般道路及び路外の連続走行を行えること。

- 1) 縦断こう配 30%以上の雨のアスファルト道路
- 2) 分屯基地の専用道路（未舗装地を含む。）及び飛行場内の未舗装地
- 3) 除雪した積雪道路（未舗装地を含む。）

b) 外囲条件 外囲条件は、次の条件で正常に運用できること。

耐寒、耐熱性：-30～40℃（ただし、エンジンの始動は、-20～40℃において支障のないこと。）

c) 12名が同時に休憩できるものとする。

d) 自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）（以下、訓令という。）適用車両としての保安基準に適合するものとする。

2.2 材料・部品・加工方法 材料・部品・加工方法は、C&LPS-V00008によるほか、次による。

a) 車両各部は、不整地走行等による振動に耐え、車載品に支障を与えないように各溶接箇所、亀裂及びネジ締結部の緩み等が生じないように加工するものとする。

b) 配線・配管の交換が容易にできるように配慮するものとする。

2.3 構成 構成は、次によるものとし、d)～k)及びm)は、バンボディー内部に、その他については、バンボディー外部にそれぞれ設備するものとする。

- a) シヤシ
- b) 操縦室
- c) バンボディー
- d) 調温調湿装置
- e) トイレ室
- f) 休憩用椅子
- g) 流し台
- h) 湯沸かし器
- i) 冷蔵庫
- j) 事務机・事務椅子・事務用品収納棚
- k) 清水タンク

品	名	施設作業管理車
---	---	---------

- l) 燃料タンク・汚水タンク・排水用装置
- m) 電気設備
- n) 発動発電機又は発電機

2.4 構造・形状・寸法・質量

2.4.1 構造 構造は、国産の5 tトラック以上のシャシにバンボディーを架装したもので、走行性及び居住性（安全性）に優れ、かつ、内部には冷房、暖房、トイレ、清水タンク、湯沸かし器、流し台、冷蔵庫、事務机、事務椅子、休憩用椅子などを有し、又床下等に燃料タンク、汚水タンク、発動発電機又は発電機、蓄電池などを有する車両で、付図1及び付図2を基準とし、細部は、次によるほか、承認図面による。

a) シャシ

1) 機関

- 1.1) 形式 水冷 4サイクルディーゼル機関
- 1.2) 最高出力 143.42kw {195PS} 以上
- 1.3) 最大トルク 500.13N・m {51kgf-m} 以上

2) フレーム

形式 コ形断面はしご形とし必要により延長する。

3) ブレーキ

形式 空気・油圧又は空気油圧複合式

4) 蓄電池

容量 120Ah以上

5) 駆動方式

総輪駆動とし、駆動の切替ができる場合は、運転席から容易に行えるものとする。

6) タイヤ

製造会社仕様のラジアルタイヤとし、スタッドレスタイヤの必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

7) 寒冷地仕様

寒冷地仕様の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

8) その他

製造会社仕様とする。

b) 操縦室 操縦室は、次によるほか、製造会社仕様とする。

- 1) 乗車定員は、操縦手を含め3名とする。
- 2) 運行記録計 {電気式 1日計用 (120km/h)} を設けるものとする。
- 3) 調温調湿装置 (製造会社仕様) を設けるものとする。

c) バンボディー バンボディーは、次による。

- 1) 骨格及び外板は、スチール及びアルミ材及び複合材等を使用するなど軽量化するほか、製造会社仕様とし、内張板は、不燃又は難燃材を用いるとともに外板と内張板の間に断熱材 (製造会社仕様) を挿入するものとする。

品	名	施設作業管理車
---	---	---------

- 2) 床構造は、耐水性のアピトン合板などに床上張りを貼りつけた水洗い可能（水抜き穴付き）な構造とする。
- 3) 窓は、次による。
 - 3.1) 固定窓は、バンボディー前面及び昇降口扉及びトイレに各1EA以上設け、カーテン付きとする。
 - 3.2) 開閉窓は、バンボディーの左右両面及び流し台上部に片側2EA以上設け、取り外し可能な防虫用アミ戸及びカーテン（流し台上部は防滴型換気扇）を有するものとする。

なお、流し台上部の開口部を除き非常時には人員の脱出が可能なこと。

- 4) 後部は、昇降口及び扉（観音開き）付きとし、下部に軽合金などを使用して軽量化した昇降ステップ（スベリ止め収納装置付き）及び照明装置を設けるものとする。また、昇降口の屋根部には天幕などの取り付け金具を設けるものとする。
 - 5) バンボディー下部にスペアタイヤ取付部を設けるものとする。
 - 6) バンボディー下部に止水栓付き蛇口を設けるものとする。
 - 7) 室内最後部に、扉開放時の冷・暖気漏れ防止用カーテン（レール式）を取り付けるものとする。
- d) 調温調湿装置 任意の温度調整ができるものとし、能力は次による。
- 1) 冷房装置は、冷房容量4.0kw以上とする。
 - 2) 暖房装置は、暖房容量4.5kw以上とする。
- e) トイレ室は、次による。
- 1) トイレは、廃棄式とする。
 - 2) 換気装置・照明装置・カーテン付き固定窓・手洗い・タオル掛けを有し、ドアには内鍵を取り付けるものとする。
 - 3) トイレ用消耗品の収納及び取付ができるものとする。
- f) 休憩用椅子は、8名以上用のはね上げ式とし、シート地は、モケットタイプとする。
- g) 流し台は、次による。
- 1) 流し台（ステンレス製）には給水（清水タンク・湯沸かし器）及び排水（汚水タンク）用設備を設けるものとする。
 なお、上部に照明装置を設けるものとする。
 - 2) 食器（カップ30EA）及び洗剤などのステンレス製収納庫（防虫構造）付きとし、収納品に対して走行時の振動等を考慮したものとする。
 - 3) 電子レンジ等の使用場所を設け、耐水及び耐熱性に留意するものとする。
 - 4) 付近にAC100V用コンセント（2P）を1EA以上設けるものとする。

品	名	施設作業管理車
---	---	---------

- h) 湯沸かし器は、車載用電気式（AC100V）で、空焚き防止装置を有するものとし、容量は、7.5ℓ以上とする。
- i) 冷蔵庫は、容量39ℓ以上の車載用とし、部材等で固定され、振動に関する処置がなされていること。
- j) 事務机・事務椅子・事務用品収納棚は、次による。
- 1) 事務机及び事務椅子は、4名用の対面はね上げ式で、事務机付近には、蛍光灯スタンドのAC100V用コンセント（2P）を1EA以上有するものとする。
なお、椅子のシート地は、モケットタイプとする。
 - 2) 事務用品収納棚は、扉付きとし、寸法は、長さ1000mm×幅400mm×高さ400mm以上とする。
なお、棚には、縛着用フックを付けるものとする。
- k) 清水タンク ステンレスによる格納庫付きとするほか、次による。
- 1) タンク及び配管は、ステンレス製とし、仕切板及びドレン装置を有する容量170ℓ以上のタンクで残量が容易に確認できる構造とし、断熱及び凍結防止処置（配管を含む。）が施されたものとする。
 - 2) 給水ポンプ（DC24V）により、給水を行うものとする。
 - 3) バンボディー外部より給水ができるものとし、洗浄及び給水口の施錠が可能なものとする。
- l) 燃料タンク・汚水タンク・排水用装置は、次による。
- 1) 走行用・発動発電機兼用とする。
 - 2) 燃料切れを警告するランプをバンボディー内部の適当な位置に有するものとする。
 - 3) 汚水タンク・排水用装置
 - 3.1) タンク及び配管は、ステンレス製とし、容量は、170ℓ以上とする。周囲は、断熱及び凍結防止処置（配管を含む。）が施され、ステンレス製のパンチングカバーで覆われたものとする。
なお、タンク下部に飛石などによる損傷を防止する鋼板製の保護カバーを取り付けるものとする。
 - 3.2) 接続金具付きの排水用ホース（50mm×3m以上）及びホースを縛着する装置を有するものとする。
 - 3.3) 排水が容易に実施できるものとする。

品	名	施設作業管理車
---	---	---------

j) 電気設備

- 1) 換気装置は、未使用時（走行中）水密性を有するほか、次による。
 - 1.1) 室内の換気装置は、自動車用換気扇（DC 24V）を天井に2EA以上取り付けるものとし、吸気及び排気が可能なこと。
 - 1.2) トイレ室の換気装置は、吸気口を1EA設けるほか、排気専用の換気扇（DC 24V）を1EA以上設けるものとする。
- 2) 照明装置は、次による。
 - 2.1) 室内照明は、後部扉開放時に自動点灯する（スイッチボックス確認用）電灯（白熱灯）を除き、自動車用蛍光灯（DC 24V 20W）を有するものとし、天井部には4EA以上、トイレ室には、1EA取り付けるものとする。
 - 2.2) 室内照度は200ルクス以上（測定位置：事務机上）であること。
ただし、トイレ照度は、75ルクス以上とする。
 - 2.3) 非常時には、車両の蓄電池からも給電可能なこととし、給電表示ランプを室内に設けるものとする。
- 3) 整流器は、次による。
 - 3.1) 給電を行い、同時に充電器機能を有するものとし、給電容量は、20A以上のものとする。
 - 3.2) 蓄電池電圧及び充放電の状態が確認できる計器類等を有するものとする。
- 4) 電源スイッチボックス 電源スイッチボックスは、出入口付近に設置するほか、次による。
 - 4.1) 車載用電気器具については、蓄電池、整流器又は車両用蓄電池から給電できる切り替えスイッチを設けるものとする。
 - 4.2) 上記以外の電気器具については、発動発電機、発電機又は外部電源から給電できる切り替えスイッチを設けるものとする。
 - 4.3) 回路遮断器及び漏電警報機を設けるものとする。
- 5) 外部電源取り入れ取り出し口 外部電源取り入れ取り出し口は、防水構造とするほか、次による。
 - 5.1) 外部電源取り入れ口の容量は、ターミナル100A以上、コンセント10A以上とする。
 - 5.2) 外部電源取り出し口は、2EAとし、容量は、各15A以上とする。
- 6) 電源ケーブル・アースは、次による。
 - 6.1) 電源ケーブル（コードリール付）10m程度を有するものとする。
 - 6.2) 漏電対策用として5m程度のアース線付きアース棒を有するものとする。
 - 6.3) 電源ケーブル及びアース線付きアース棒を収納できる収納箱を設けるものとする。

品名	施設作業管理車
----	---------

- 7) 蓄電池 蓄電池は、鋼板等による収納箱付きとするほか、次による。
- 7.1) 車載電気器具等用は、24V (12V×2EA) 200A程度とする。
- 7.2) 発動発電機又は発電機始動用は、12V100A程度とする。

k) 発動発電機又は発電機

- 1) 発動発電機 発動発電機の性能は、次による。

- 1.1) 機 関

- 形 式 4サイクルディーゼルエンジン
- 気筒数 3気筒以上
- 最高出力 100V10kw以上

- 1.2) 寸法・質量

- 1.2.1) 車両で、付図1及び付図2を基準とし、細部は、次によるほか、承認図面による。
- 1.2.2) 質 量 350kg以下 (蓄電池は、除く。)
- 1.2.3) 始動用蓄電池を有し、発電電流及び電圧が確認できるものとし、燃料は、車両と共用できるものとする。
- 1.2.4) 発動発電機室は、防音材・ゴムなどを張り付けるなどした防音、防震構造とし、バンボディー下部に設け、室内に照明 (20W×2) を有するものとする。また、排気が室内に流入しないよう考慮するものとする。

- 2) 発電機 発電機の性能は、次による。

- 2.1) 容量 3相4線式 30KVA
- 2.2) 出力 单相200/100V
- 2.3) 周波数 50Hz
- 2.4) 極数 4極
- 2.5) 力率 0.8以上
- 2.6) 発電機は、防音・防振構造とし、バン・ボディー下部に搭載するものとする。また、運転及び停止は、バン・ボディー内部の操作盤で行えるものとする。

l) その他

- 1) 灯火類は、訓令の保安基準によるほか、次による。
- 1.1) 路肩灯 2EA
- 1.2) バックライト (ブザー付) 1EA
- 2) 手荷物縛着用フックは、次による。
- 2.1) フックは、埋め込み式とする。
- 2.2) 12EA以上設置するものとする。
- 3) 雨衣等掛け用として、室内上部に全長2.5mのバーを2本、後部天井に1.5mのバーを1本以上設けるほか、扉室内側にフック8EA取り付けるものとする。

品名	施設作業管理車
----	---------

- 4) 粉末消火器 (ABC・1.8kg) 用取付金具を操縦室内及びバンボディー室内に各1組取り付けるものとする。

2.4.2 形状・寸法・質量

形状、寸法及び質量は、次によるほか、付図1を基準とし、細部は承認図面による。ただし、外装品等の突出部は、除くものとする。

全長	7	700mm以下
全幅	2	500mm以下
全高	3	800mm以下
車両総質量	10	000kg以下

2.5 外観・性能

2.5.1 外観 外観は、次による。

- 有害な傷、割れ、まくれその他の欠陥があってはならない。
- 各部の塗装及びメッキにむらがあってはならない。

2.5.2 性能 性能は、次による。

最高速度	80km/h以上 (乾燥路面で全装備状態)
登坂能力	$\tan \theta$ 0.3以上
最小回転半径	9m以下

2.6 塗装

- 塗装は、C&LPS-V00008の2.3によるほか、車体外部は、JIS K 5572の半つや外部用又はJIS K 5651の半つや外部用 (それぞれの同等のものを含む。) で、NDS Z 8201の色番号2314 OD色により塗装するものとし、細部は、色見本による。
- 操縦室内は、製造会社仕様により塗装するものとする。
- バンボディー内部は、居住室として適切なものとするほか、細部は、承認図面による。

2.7 製品の表示 製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は、承認図面による。

3 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件 商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。

品	名	施設作業管理車
---	---	---------

- b) 特定化学物質等の資料は、C&LPS-Y00007の4.1.3による。
- c) 取扱説明書は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- d) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- e) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C&LPS-V00008の5.1.3による。
- f) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

5.2 車両法適用車両の登録付随手続等

車両法に適合する車両は、車両法適用車両の登録付随手続等についてC&LPS-V00008の5.4による。

5.3 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

5.4 附属品・予備品

附属品及び予備品は、C&LPS-V00008の5.6によるほか、次による。

- a) 非常信号灯 [国土交通省保安基準適合品，乾電池式（単3アルカリ乾電池），懐中電灯兼用式，ミニチュアバルブ（2.5V以上，0.3A），肩掛けフック付き] 1EA
- b) 粉末消火器ABC・1.8kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品） 1EA
- c) 予備タイヤ（ホイール付）1本のほかスタッドレスタイヤ（1両分）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。
- d) トイレ用消耗品 1SE

5.5 承認用図面・色見本

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により次の承認用図面及び色見本を作成のうえ、提出し、承認を受けるものとする。

- a) 承認用図面 承認用図面は、次による。
 - 1) 外形図
 - 2) 塗装配置図
 - 3) 航空自衛隊標識図
 - 4) 銘板

- b) 色見本 車体外部

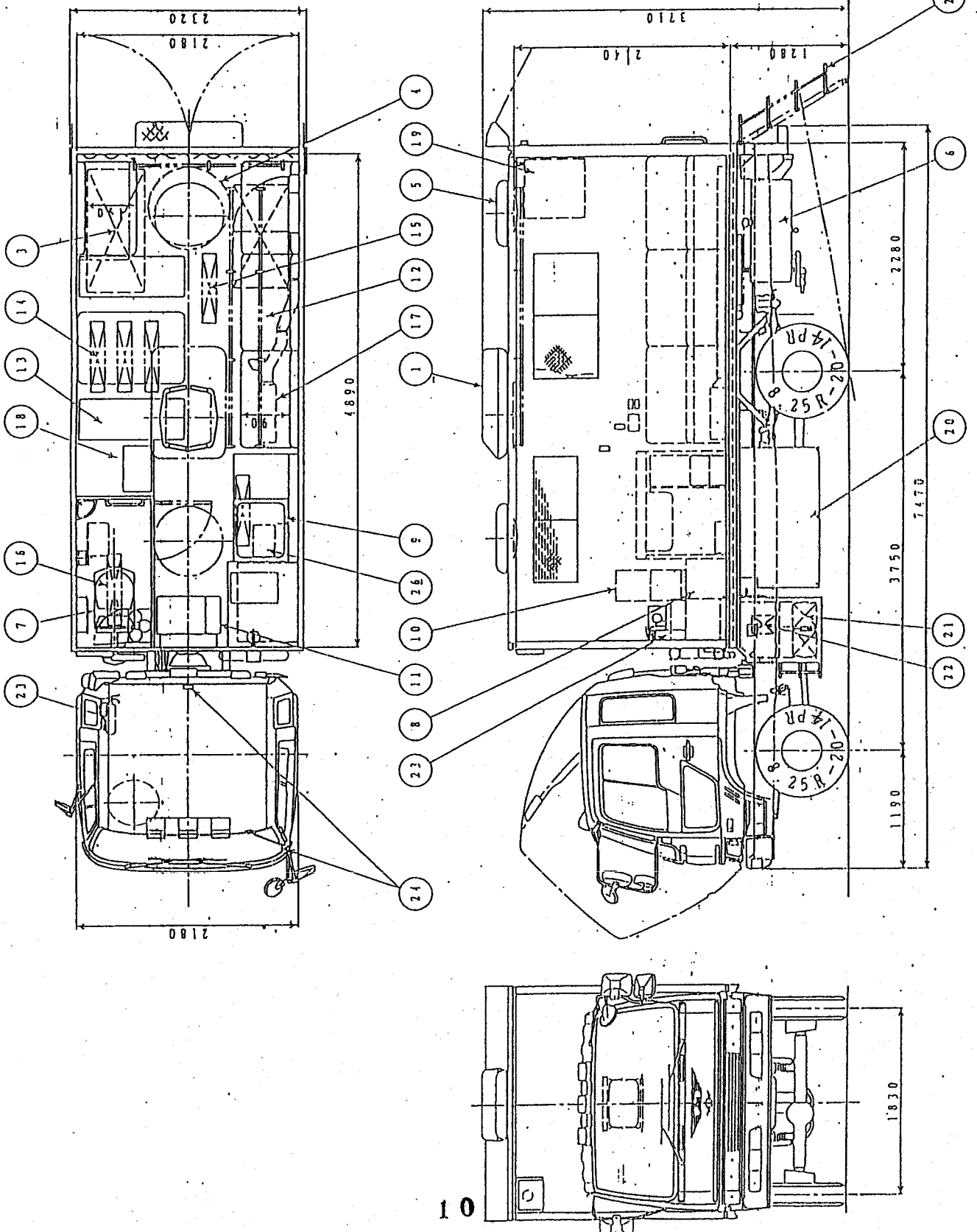
5.6 装備品等不具合報告（UR）対策 装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

5.7 技術変更提案（ECP）

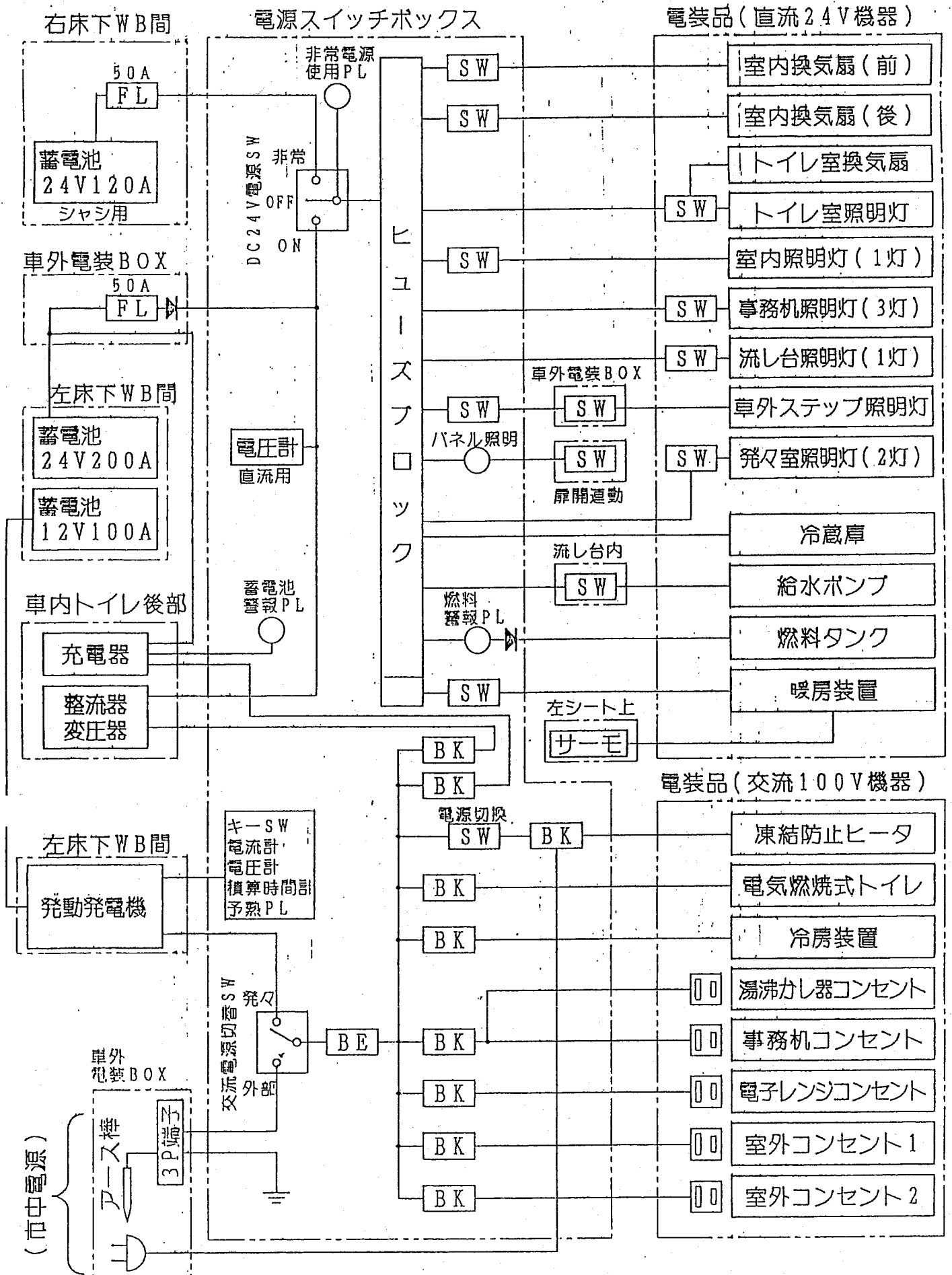
技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

付図1 施設作業管理車の形状及び寸法

- | 記号 | 名称 | 数量 | 単位 |
|----|----------|----|----|
| 1 | 冷房装置 | 18 | 台 |
| 2 | 吸排機 | 19 | 台 |
| 3 | 燃料タンク | 20 | 台 |
| 4 | スベヤタイヤ | 21 | 個 |
| 5 | 換気扇 | 22 | 個 |
| 6 | 汚水タンク | 23 | 台 |
| 7 | トイレ室(簡式) | 24 | 室 |
| 8 | 清水タンク | 25 | 台 |
| 9 | 流し台 | 26 | 台 |
| 10 | 換気器 | 27 | 台 |
| 11 | 冷蔵庫 | | |
| 12 | 椅子(跳上式) | | |
| 13 | 椅子(跳上式) | | |
| 14 | 机(跳上式) | | |
| 15 | 室内照明灯 | | |
| 16 | トイレ照明灯 | | |
| 17 | 暖房装置 | | |



付図 2 | 施設作業管理車給電系統図



【記号説明】 SW : スイッチ・操作盤 BE : 漏電ブレーカ BK : ブレーカ □□ : ACコンセント